

## 事業用自動車に係る総合的な安全対策の見直しについて（案）

### 1. 「事業用自動車総合安全プラン 2009」（「プラン 2009」）における目標の達成見通し

	交通事故件数	交通事故死者数	飲酒運転に係る違反取締件数
目標	3万件以下	250人以下	ゼロ
H27実績	36,499件	403人	102件
H30の見込み	29,900件※	360人※	75件※

※ 直近5年間の平均減少率を用いて算出。

- 交通事故件数は着実に減少しているものの、死者数及び飲酒運転による運行については、現在の減少率では目標達成は困難な見込み。
- 特に、平成26年以降、タクシーによる交通事故死者数は増加、バスについては横ばいで推移しており、また、トラック運転者の飲酒運転は減少しているものの、94件（平成27年実績）発生するなど、依然として憂慮すべき状況。

### 2. 「プラン 2009」見直し時（平成26年11月）からの状況変化・新たな課題等

- 軽井沢スキーバス事故（H28.1）等社会的に影響の大きな事故の発生、及び、事故を踏まえた新たな安全対策の策定
- 自動車の先進安全技術の開発・普及の進展
- 人口減少、高齢化の下での輸送サービスの確保のための生産性の向上、サービスの向上に係る取組みや議論の進展
- 運転者の健康・過労に起因する事故の増加
- 運行中に携帯電話等を操作する事案の頻発 等

⇒ 以上の交通事故実態や社会情勢の変化等を踏まえ、新たな対策理念と対策指標、施策群を早急に設定する必要

### 3. 新たなプランの策定（案）

上記1. 及び2. を踏まえ、「プラン 2009」に代わる新たなプランの策定作業を開始することとしたい。

- 計画期間： 平成29年度（2017年度）～32年度（2020年度）の4ヶ年  
（第10次交通安全基本計画の計画期間と連動）
- 策定時期： 平成29年夏頃
- 作業スケジュール： （別紙参照）

# 「プラン2009」のフォローアップ及び新プランの策定について(案)

